

すべての子どもの権利が保障される 保育制度・子育て支援策の 実現を求める請願

衆議院議長殿
参議院議長殿

年 月 日

紹介議員

請願代表者氏名

外 名

・・・ 請 願 趣 旨 ・・・

子どもは未来の希望です。どんな地域、どんな家庭に生まれても、すべての子どもはすこやかに育つ権利を保障されなければなりません。こうした子どもの権利を保障するために、保育所はこれまで憲法25条、児童福祉法2条、24条などに基づき、子どもの成長・発達を保障する福祉施設として大きな役割を果たしてきました。子どもの貧困率の上昇や子育て困難の広がり、また、東日本大震災や原発事故の復旧もすすまない現状のなか、すべての子どもに福祉としての保育を平等に保障することがますます重要になっています。

さらに、少子化にもかかわらず保育所の待機児童問題が社会問題になっています。一方、低すぎる処遇が原因で保育士不足も深刻になっており、必要な職員がそろわないために施設が開設できない事態も起きています。

ところが、政府はこうした緊急課題の解決を図ろうとせず、国と自治体が責任を負う公的保育制度を解体し、保育を市場に委ね、子どもを儲けの対象にする「子ども・子育て支援新制度(新制度)」の検討をすすめています。新制度は子どもにとっての必要性和権利保障という視点からではなく、保護者の就労を基本に保育の必要性和必要量を認定し、保護者に対して直接補助(個人給付)をするものです。さらに新制度では、多様な施設・事業に、規制緩和も含めて多様な基準が認められることで、子どもの保育に格差が生じ、保育環境が悪化することが心配されています。

いま、多くの保護者は安心して預けられる認可保育所を求めています。国と自治体の責任のもとで、最低基準が守られ、公費による財源保障を基本とする現行保育制度を拡充し、認可保育所を増設していくことこそが必要です。

すべての子どもの成長・発達の権利が保障され、安心して保育・子育てができる制度の実現を求めて、以下について請願します。

**保育制度の解体を許さず保育の公的保障の
拡充を求める大運動実行委員会**
(略称:よりよい保育を!実行委員会)

連絡先: 全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL03-6265-3171

2013年度

取扱団体